

衛研第 497-3号
令和3年10月 7日

ウイルス担当 鈴木 典子 様

埼玉県衛生研究所長

研究の実施について（通知）

下記の課題について、令和3年10月 1日付「倫理審査委員会及び利益相反管理委員会における審査結果について（報告）」を踏まえ、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 研究課題名

「埼玉県衛生研究所におけるCOVID-19疑い例における病原体検出状況からの呼吸器サーベイランスの必要性の研究」

2 当該研究の実施を（ 許可 ・ 不許可 ）する。

3 その他

（1）許可の条件

（2）不許可の理由